

令和2年3月24日

保護者 様

水戸市教育委員会教育長 志田 晴美  
水戸市立第五中学校長 芳尾 信一郎

### 春休み以降の学校における教育活動について（お知らせ）

日頃から、本市の教育行政に御協力を賜り御礼申し上げます。

県からの通知に基づき、春休み以降の学校における教育活動につきましては、下記のとおりといたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

なお、今後の状況の変化により、変更が生じた場合は、改めて御連絡いたします。

### 記

#### 1 春休み中の生徒の過ごし方について

- ・咳エチケットや手洗いなどの基本的な感染症対策をお願いいたします。
- ・集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」であるため、換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- ・検温など朝晩の健康チェックを行い、体調の変化に気を付けて生活してください。
- ・健康管理のため、ジョギングや筋トレ、縄跳びなど自宅や自宅周辺で適度に体を動かすようにしてください。
- ・生活や学習の計画を立てて取り組むなど、規則正しい生活ができるようにしてください。
- ・それぞれの学校において作成したプリントや各学校HPから検索できる学習教材を活用してください。

#### 2 部活動について

- 3月25日（水）から次の点について配慮しながら実施いたします。
  - ・一度に大人数が集まって人が密集する活動としないようにします。
  - ・校庭や体育館、教室等において十分なスペースが確保できない場合は、部活動の日程に配慮します。
  - ・体育館や教室など屋内で実施する部活動については、ドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用などを行います。
  - ・近い距離での会話や発声、高唱を避けて活動します。

#### 3 新任式・始業式について

- ・予定どおり、4月6日（月）9時から実施いたします。生徒は、8時10分までに登校してください。
- ・校内放送を活用し、各教室において実施いたします。

#### 4 入学式について

- ・予定どおり，4月8日（水）9時30分から実施いたします。
- ・参加者は，入学生，在校生代表1名，保護者（代表者での参加をお願いします。）及び教職員を基本といたします。
- ・在校生については，自宅学習とします。
- ※ 会場の椅子の間隔を空ける，こまめな換気，アルコール消毒液の設置等の対策を講じて実施いたします。
- ※ 風邪のような症状のある方や，37.5度以上の発熱のある方は，参加を御遠慮ください。
- ※ 感染予防のため，参加者は，できるだけマスクの着用をお願いいたします。

#### 5 生徒の健康管理について

- 発熱や咳などの症状が見られ欠席をする場合や保護者の意向により感染予防のために欠席する場合は，「学校保健安全法19条」により，出席停止扱いとなります。
- 県からの指示により，次の点について，確認をお願いします。
  - ・3月4日（水）以降，海外渡航から帰国した生徒に対しては，発熱の症状がなくても，帰国から14日間，学校に登校しないようにしてください。併せて，「帰国者・接触者相談センター」に御連絡ください。

**【問い合わせ先】**

水戸市立第五中学校

担当：小林 関口

電話：251-1414